

中小企業の皆さん、

# 御社の 秘密情報管理

に取り組んでみませんか？



**知的財産戦略アドバイザーが  
ご支援します。**

経験豊富な知的財産戦略アドバイザー、知財専門家が対応します。複数回の出張支援、電話相談によって、営業秘密管理規程を含む会社の秘密情報管理体制の構築を計画的にご支援いたします。

ご相談  
**無料**  
秘密厳守

社内セミナーでの講演

規程・運用ルールの整備

秘密とすべき情報の選別

実践段階への展開

## 今すぐご相談ください！！

営業秘密・知財戦略相談窓口

相談受付時間 平日 9:00～17:30

TEL **03-3581-1101** (内線 3844)

メール [trade-secret@inpit.jpo.go.jp](mailto:trade-secret@inpit.jpo.go.jp)

ウェブ 右側のQRコード 又は「INPIT 営業秘密」で検索  
<http://www.inpit.go.jp/katsuyo/tradesecret/madoguchi.html>



独立行政法人 工業所有権情報・研修館  
National Center for Industrial Property  
Information and Training

## 情報管理体制を整えるとこんな**メリット**が！

### ●競争力の強化と収益向上に貢献

- ・営業秘密として管理される情報は、御社の競争力の源泉の1つです。何が営業秘密かを認識し適切に管理することは事業の競争力強化、ひいては収益の向上につながります。

### ●資金調達への好影響

- ・営業秘密が流出しないよう管理することで収益力が高まれば、金融機関からの融資も容易になります。

### ●社員の愛社精神を向上

- ・御社が開発した技術を営業秘密としてシッカリと管理運用することで、社員が御社により多くの愛着を持つことにつながります。

## 情報管理体制が疎かだとこんな**デメリット**が・・・

### ●御社の素晴らしい技術が流出して収益力が低下

- ・一度流出してしまった企業情報を元に戻すことは困難です。情報流出は御社の競争力を失うことになり、ひいては収益力の低下につながります。

### ●法的な保護を受けられない

- ・情報が流出した際、管理体制・規程を整備しておらず秘密管理性を満たしていない場合、不正競争防止法などの法律による保護を受けられない可能性があります。

### ●取引会社を失ったり、訴訟されてしまうおそれ

- ・ひとたび営業秘密を流出させてしまうと、御社の信頼性は損なわれ、取引会社を失うことにつながります。
- ・社員の営業秘密への認識不足により、他社の営業秘密を意図せず侵害してしまうと、訴訟を起こされ多額の罰金の支払い命じられることがあります。

営業秘密・知財戦略相談窓口にご連絡ください！  
知的財産戦略アドバイザーが、秘密情報管理規程等の社内ルール作りを含めた管理体制の整備をご支援します！！